

令和8年度 兵庫県社会福祉協議会
常勤嘱託職員採用募集要項

1. 募集内容

- (1) 職 種：常勤嘱託職員（権利擁護センター（若年性認知症支援センター））
(2) 職務内容：若年性認知症に関する相談支援業務及び研修業務等（雇入れ直後）
- ・ 若年性認知症支援に関する当事者の会・研修等の企画・運営
 - ・ 市町・関係機関等からの相談対応と連絡調整
 - ・ 電話・個別訪問による相談支援対応
 - ・ 上記業務にかかる庶務 等
- （変更の範囲）変更なし

2. 勤務場所

- （雇入れ直後）兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）
（変更の範囲）変更なし

3. 任用予定期間

令和8年4月1日以降（随時） ～ 令和9年3月31日まで

※試用期間あり（1ヵ月）

※最長4回の契約更新が可能

※契約更新は、契約満了時点の業務の有無、職務能力・就労成績・健康状態等、
財政状況・補助金等の状況により判断

4. 採用予定人員 1名

5. 受験資格

- (1) 上記勤務場所に通勤が可能であること
(2) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格取得者であること
(3) ワード、エクセルの基本操作ができること

6. 選考方法

- (1) 書類審査
(2) 個別面接試験（予定）

7. 試験日

【日時】随時

【場所】兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

※履歴書等の応募書類が本会に到着次第、書類審査を行い、試験日時等
をご連絡いたします。

8. 申込み方法

(1) 市販の履歴書（自筆記載・写真貼付）

※必ず朱書きで希望職種「権利擁護（常勤）」を明記すること

(2) 職務経歴書

(3) 返信用封筒（長型3号に自宅住所等を明記し、110円切手貼付）

以上3点を添えて、下記の「申込み先」まで郵送又は持参（8:45～17:30）
してください。

9. 受付期間 随 時

※ただし、土・日・祝日の持参による受付は不可

10. 勤務条件等

(1) 給 与 274,000円（月額）

(2) 手 当 通勤手当（本会規定による）、超過勤務手当

(3) 勤務時間 週38時間45分

（原則、月曜から金曜日の8:45～17:30）

(4) 休 暇 年次有給休暇 12日間付与／年度

夏季休暇 5日間付与／6～10月の間

介護休暇、子育て支援休暇、慶弔休暇等

※年次有給休暇、夏季休暇の付与日数は、雇用開始日より異
なります

(5) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

(6) 福利厚生 （社福）福利厚生センターに加入（掛金は事業主負担）

(7) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

【申込み先】

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会 企画部 宛（担当：長谷川）

TEL 078-242-4633

FAX 078-242-4153